

平成 3 1 年 第 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 1 年 1 月 1 1 日（金）

平成31年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：1月11日(金)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

専決処分の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

平成30年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 6 報告第3号

平成30年度末及び平成31年度教職員人事異動方針について

日程第 7 報告第4号

印西市通学区域審議会の諮問結果について

日程第 8 議案第1号

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 9 議案第2号

印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野	忠 寄
2 番	委 員	寺 田	充 良
3 番	委 員	鈴 木	裕 枝
4 番	委 員	栃 尾	知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 山 崎 正 之

教育部副参事 (教育総務課長事務取扱)	土	屋	茂	巳
学務課長	坂	木	武	伸
指導課長	鈴	木	祥	仁
生涯学習課長	飯	島	伸	一
スポーツ振興課長	鈴	木	福	松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	小	那	木	康	淳
教育総務課 総務係係長	吉	林	由	美	子
教育総務課 総務係主任主事	浅	野	嘉	人	

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、時間になりましたので、ただいまより平成31年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
それでは、お手元の資料に従いまして申し上げます。
経過報告でございます。
12月14日金曜日、通学区域審議会が市役所で開催され、出席をいたしました。
17日月曜日、市交通安全対策会議が市役所であり、出席をいたしました。
18日火曜日、印西市初級職員の面接がございまして、出席をいたしま

した。

20日木曜日、青年海外協力隊の市長表敬訪問があり、同席をいたしました。

同日、日本山岳協会の市長表敬訪問があり、同席をいたしました。

27日木曜日、通学区域審議会が市役所で開催され、出席をいたしました。

1月に入りまして、10日木曜日、教職員の人事異動に係る教育長・校長面接が市役所で開催されました。

11日金曜日、第1回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

1月12日土曜日、消防出初式が松山下公園総合体育館であり、出席をいたします。

13日日曜日、平成31年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で開催されます。委員の皆様にもご出席をお願いしたいと思います。

15日火曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をしてみたいと思います。

17日木曜日、北総教育事務所長・校長一次面接が大森小学校であり、出席をいたします。

18日金曜日、第6回市校長会議が牧の原小学校であり、出席をいたします。

22日火曜日、平成30年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会が茂原市であり、委員の皆様と一緒に参加してみたいと思っております。

24日木曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたします。

25日金曜日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町であり、出席をしてみたいと思います。

26日土曜日、印西卓球教室が松山下公園総合体育館であり、出席をいたします。

27日日曜日、平成30年度文化財防災訓練が泉福寺であり、出席をしてみたいと思います。

同日、第19回青少年長縄とび大会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてみたいと思います。

28日月曜日、平成30年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で開催されます。

29日火曜日、第1回教育委員会臨時会が市役所で開催される予定でございます。委員の皆様にも、臨時会でございますが、ご出席をお願いいたします。

同日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式が文化ホールで開催され、出席をいたします。

各 委 員
教 育 長

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)
職 務 代 理 者

教育総務課長

2月に入りまして、1日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会教育功
労者表彰式が成田市であり、出席をしております。

同日、第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が同会場
で開催され、出席をいたします。

4日月曜日、第7回市校長会議が木下小学校で開催されます。

9日土曜日、いんざい室内棒高跳が10日までの予定で松山下公園総合
体育館で開催されます。

12日火曜日、千葉県都市教育長協議会役員会が千葉市で開催され、出
席をしております。

14日木曜日、第1回市議会定例会が開会されます。会期は3月18日まで
ということでございます。

15日金曜日、第2回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でご
ざいます。

同日、第10回市教頭会議が教育センターで開催されます。

以上でございます。何かご質問ございましたらお願いいたします。

なし

それでは、教育長報告を終わりにします。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規
定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願
いいたします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第
9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規
定により報告する。

平成31年1月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号につきましてご説明させていただきます。

本報告は、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により教育長の
専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。
別紙審議資料に異動の前後を記載してございますので、ご覧いただき
たいと思います。

平成31年1月1日付の発令でございます。

併任1名でございます。市長部局と市立公民館の職員を併任するもの
でございます。

報告第1号につきましては、以上でございます。

職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし 質疑なしと認めます。 以上で、日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。
(報告第2号) 職務代理者	日程第5 報告第2号 平成30年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	報告第2号 平成30年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。 印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、次のとおり決定したので、報告する。 平成31年1月11日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、児童・生徒表彰についてご報告させていただきます。 この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対し、学芸・スポーツ等の分野においてすぐれた成績を収めたとき及び他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ、表彰するものでございます。具体的には、県大会以上の大会において、全体で3位以上相当の成績をおさめた児童・生徒について表彰するものでございます。 今回表彰をいたしますのは、児童について、個人29名、団体5団体、生徒について、個人15名、団体2団体、合計個人44名と7団体でございます。 部門別で申し上げますと、学芸部門が個人13名、団体はございません。スポーツ部門が個人31名、団体7でございます。 被表彰者の学校名・学年・氏名及び内容につきましては、別添の児童・生徒表彰の被表彰者一覧のとおりでございます。 なお、表彰式につきましては、1月28日月曜日を予定しております。 報告第2号につきましては、以上でございます。
職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし 質疑なしと認めます。
(報告第3号) 職務代理者	以上で日程第5 報告第2号 平成30年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを終わります。 日程第6 報告第3号 平成30年度末及び平成31年度教職員人事異動方針についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。

学務課長。

報告第3号 平成30年度末及び平成31年度教職員人事異動方針について。

平成30年度末及び平成31年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり報告する。

平成31年1月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。別紙をご覧ください。

平成30年度末及び平成31年度印西市立小・中学校県費負担職員の人事異動については、千葉県教育委員会の「平成30年度末及び平成31年度公立学校職員人事異動方針」並びに「平成30年度末及び平成31年度公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目」にのっとって県教委が行っていくものですが、以下の方針の下に印西市教育委員会としても内申を行っていきたいと考えております。

1番目、基本方針でございます。

各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本市教育の一層の振興に資するように、以下の3点を基本方針いたします。

(1) 学校経営・生徒指導の充実を基盤に児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに思考力・判断力・表現力等を育み、確かな学力の育成を目指した学校運営が行われるよう、適材適所の人事を推進してまいります。

(2) 全市的な視野に立ち、学校の実情を考慮するとともに、男女構成や年齢構成等に配慮し、バランスのよい配置に努めてまいります。

(3) 学校規模に起因するさまざまな課題や地域の特性に配慮し、各学校が特色ある学校づくりを行えるよう、他市町とも積極的に人事交流を行い、優れた人材の配置に努めてまいります。

以上が基本方針でございます。

2番目、管理職でございます。

(1) 意欲・力量を重視し、適材適所の観点から配置してまいります。

(2) 校長については、心身ともに健康で、職員を的確に管理・育成し、学校が抱える諸課題の解決に積極的に取り組むことのできる人材を配置してまいります。

(3) 教頭については、心身ともに健康で意欲にあふれ、責任感・管理能力等実践力のある人物を確保するため、他市町との人事交流を積極的に推進してまいります。

3番目、一般職員でございます。

(1) 新採から同一校勤務年数5年以上及び同一校勤務年数7年以上の

職員は原則として異動の対象といたします。ただし、産休・育休・療養休暇中及び明けて1年以内の職員はこの限りではなく、個々の事情を考慮してまいります。

(2) 上記職員の異動に当たっては、人材育成及び人材確保の観点から本市内の配置換えを積極的に推進することを基本としてまいります。

(3) 本市勤務年数10年以上の職員は、校長の具申を踏まえ、他市町への異動をしてまいります。

(4) 各学校が抱える諸課題に積極的に対応するため、特に授業や生徒指導等で実践力のある教員の人材確保に努めてまいります。また、教科指導の充実を基本に、部活動に情熱を傾ける教員の配置に努めてまいります。

(5) 学校と行政との間で計画的な人事交流を行ってまいります。

最後、4番として、その他でございます。

(1) 再任用職員については、初任者研修担当教員以外は、退職した学校または退職した市での配置を原則といたします。

(2) 印旛・本埜地区の学校に合併時に在勤していた職員が継続して本市で勤務している場合は、本市の勤務年数が9年としてカウントしてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長。

ただいま学務課長から説明がなされましたが、これから3月末、教職員の人事異動事務が続くわけでございますが、北総教育事務所と連携を通じながら適正配置に努めていきたいと考えております。

特に、本年度末に宗像小学校、そして、本埜第一・第二小の統合等がございます、その教職員人事についても配慮をしていただくように、強く教育事務所に要望しており、基本的には、市教委の考え方に沿って人事配置をしていただけるというふうに考えております。

また、人事異動については、あくまでも内密に進めていく必要がありますので、人事異動事務については私にご一任をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

例年のように、人事がほぼ固まった段階で、委員の皆様にお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

寺田委員。

今年の校長の退職者は、何名ぐらい出る予定なんですか。

学務課長。

市内小・中学校合わせて3名の退職でございます。

寺田委員。

教頭は。

職務代理者
教 育 長

職務代理者
寺 田 委 員
職務代理者
学 務 課 長
職務代理者
寺 田 委 員

職務代理者	学務課長。
学務課長	教頭は2名退職でございます。
寺田委員	ありがとうございます。
職務代理者	ほかに質問はありませんか。
	栃尾委員。
栃尾委員	1番、基本方針の（3）と2番の管理職の（3）のところに、他市町とも積極的に人事交流を行いということを並べていますけれども、具体的にどのような人事交流を行うのでしょうか。
職務代理者	学務課長。
学務課長	先ほどお話ししました一般職員ですと、新採から5年以上、それ以外ですと7年以上たつと異動していかなければ、あるいは同一市町村10年を超えると他市町に異動していかなければいけないわけですが、そういった職員について情報交換をして、印西から近隣の市町村への異動もあるし、近隣の市町村から印西に転任していただくということです。その情報交換をしながら、適材適所に配置をしていくということでございます。
栃尾委員	ありがとうございます。
職務代理者	ほかに質問はありませんか。
	鈴木委員。
鈴木委員	少し栃尾委員と重複する部分があるかと思いますが、管理職の（3）のところでは、心身ともに健康で、意欲にあふれ、責任感・管理能力等実践力のある人材を確保するため、他市町との人事交流ということがありますが、その人材を確保するために、例えば面談であるとか、どういうふうにしてそれを知り得るのかということですが、何か積極的な取り組みというのは、当市ではあるのでしょうか。
職務代理者	学務課長。
学務課長	もちろん、こちらとしても情報は集めますが、基本的には県の教育委員会管理課と協力・連携をしながら、情報を共有し、適材適所となる人材を確保していくというやり方でございます。
職務代理者	鈴木委員。
鈴木委員	わかりました。ぜひとも、例えばうわさ話のようなレベルではなく、何かきちんとした形で、意欲のあるところをアピールする教頭先生を確保して、当市に呼び入れていただきたいなと切に願います。よろしく願いいたします。
職務代理者	要望ということでよろしいですか。
鈴木委員	はい、要望です。
職務代理者	ほかに質問はありませんか。
各委員	なし
職務代理者	よろしいですね。これで質疑を終わります。
	以上で日程第6 報告第3号 平成30年度末及び平成31年度教職員人事異動方針についてを終わります。

(報告第4号)

職務代理者

日程第7 報告第4号 印西市通学区域審議会の諮問結果についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第4号 印西市通学区域審議会の諮問結果について。

印西市通学区域審議会に、印西市立小学校及び中学校の通学区域について諮問した結果、別紙のとおり答申があったので報告する。

平成31年1月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

別紙をご覧ください。読み上げて報告させていただきます。

印西市立小学校及び中学校の通学区域について、答申。

平成30年12月14日付印西教学第824号で諮問のあったこのことについて、本審議会において慎重に審議した結果、次の結論に達しましたので答申します。

答申。

宗像小学校といには野小学校の距離、これまでの経緯、統合後の通学支援策等を調査及び審議した結果、統合後は現在の宗像小学校の通学区域をいには野小学校の通学区域とします。

また、中学校の通学区域については、いには野小学校の進学先である印旛中学校を通学区域とします。

付帯事項。

宗像小学校のいには野小学校との統合を進めるに当たっては、次の事項に配慮すること。

(1) 学校統合により通学区域が広域となるため、宗像地区へのスクールバス運行に当たっては、運行ルートや便数、乗降場所など、利用者の利便性と安全性の確保に努めること。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

以上で日程第7 報告第4号 印西市通学区域審議会の諮問結果についてを終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第8 議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成31年1月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

審議資料と併せてご覧ください。

改正の要旨でございます。

印西市立宗像小学校の印西市立いには野小学校への統合に伴う通学区域の変更、及び印西市立本埜第一小学校と印西市立本埜第二小学校を統合し、印西市立本埜小学校の設置に伴う通学区域の変更でございます。

改正の理由でございますが、学校の小規模化により生ずる教育指導面及び学校運営面での課題を解消・改善し、より良い教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、印西市立宗像小学校を印西市立いには野小学校に統合、また印西市立本埜第一小学校と印西市立本埜第二小学校を統合して印西市立本埜小学校として設置するものでございます。

施行期日は平成31年4月1日でございます。

なお、本埜地区の小学校の学区ですが、本埜第一小学校と第二小学校、新設となる本埜小学校の通学区域の表示ですが、これまでほかの地区については全部字名で統一されておりましたので、これを機に本埜小学校の通学区域を字名表示で、今回表記をさせていただいておりますことをつけ加えさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第1号 印西市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

日程第9 議案第2号 印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

議案第2号 印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について。

印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案について、意見聴取があったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき審議願いたく提案する。

平成31年1月11日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第2号についてご説明させていただきます。

本議案は、市長が今後定めようとする印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案につきまして意見を求められたことから、教育委員会としての回答についてご審議いただくものでございます。

昨年12月に開催されました第2回総合教育会議では総務課長から説明がございましたが、この度、平成30年12月17日付で、市長から条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく正式な意見聴取・協議の申し出がありました。

この第29条の規定とは、市長は議会の議決を経るべき教育に関する事務についての議案を作成するときには教育委員会の意見をきかなければならないというものであり、これに基づきまして、今回、意見聴取を受けたものでございます。

資料の3枚目になりますけれども、右上に四角で囲んである別紙をご覧くださいと思います。

条例案の内容について改めてご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、スポーツや文化に関する事務は教育委員会の職務権限と定められておりますが、同法第23条に職務権限の特例が定められており、条例を定めることで市長が管理及び執行することができるとされております。

このようなことから、条例案では市長が管理・執行する事務といたしまして、スポーツに関することを制定しようとするものでございます。

ただし、スポーツに関することの中には、学校体育を除くがありますので、学校体育を除き、スポーツに関することを制定するということになります。

なお、条例の施行日は平成31年4月1日といたします。

昨年12月に開催されました総合教育会議の中でも、委員の皆様からいろいろご質問やご意見をいただいておりますが、本議案は教育委員会としてどのような回答をすべきかということでございますが、ご検討いただくためのたたき台として、これまでの経過を踏まえた回答案を事務局が作成いたしました。

それでは、2枚戻っていただきまして、別紙回答案をご覧くださいと思います。

回答につきましては、基本的に条例制定には同意するとしておりま

	す。その上で、2つの要請をさせていただきました。 1つ目として、印西市教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するため、各関係課と連携・協力すること。 2つ目といたしまして、スポーツに関する事務の執行に当たっては、引き続き市民に対する行政サービスの継続性・安定性の確保に配慮いただきたいという回答案を作成いたしました。 本案をたたき台といたしましてご意見を伺いながら、教育委員会としての回答をご検討いただきたいと思います。 なお、本議案の説明は以上ですが、今後の予定といたしまして、法第23条第2項では、この特例条例の制定に当たって、議会は議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならないとされております。本条例案が議会に提出されるのは平成31年第1回市議会定例会の予定となっております。その後、意見聴取に合わせて、教育委員会の定例会に再度議案を提出させていただく場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。 議案第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。
職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし よろしいですか。質疑なしと認めます。 また、議会から教育委員会への意見聴取があった場合、教育長一任でいかがでしょうか。
各委員 職務代理者	異議なし 議案第2号 印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取についてを採決します。 お諮りいたします。 議案第2号 印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員 職務代理者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、日程第9 議案第2号 印西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取については、原案のとおり可決されました。
(その他) 職務代理者	日程第10 その他について、何かありますか。 教育総務課長。
教育総務課長	それでは、平成30年第4回市議会定例会に関するご報告をさせていただきます。 上程いたしました議案は、小学校の統合に伴う印西市立小学校設置条

職務代理者
各 委 員
職務代理者

例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、全員賛成で可決されました。

また、補正予算として、学校適正配置に要する経費や、小・中学校施設整備改修事業の財源補正につきましても可決されております。

なお、一般質問の内容につきましては、お配りしております資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

議会の報告は以上でございます。

質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは、青少年長縄とび大会と第65回文化財防火デー、防災訓練の2件の事業についてご案内いたします。

初めに、青少年長縄とび大会でございますが、お手元に配付した概要のとおり、印西市青少年相談員連絡協議会の主催で、1月27日の日曜日12時30分から松山下総合体育館において開催いたします。

競技を通じまして、チームワークの大切さと参加する児童・生徒間の交流を深めることを目的としております。

次に、第65回文化財防火デー、防災訓練でございますが、お手元でございます実施要項のとおり、1月27日の日曜日午前10時から、岩戸でございます国指定重要文化財泉福寺薬師堂で行います。

1月26日の文化財防火デーにちなみ毎年実施しておりますが、訓練の内容につきましては、地元の皆さんによる通報訓練、初期消火訓練及び消防団と消防署による放水訓練を行う予定でございます。

生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

質疑はありませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課からは、印西卓球教室についてご説明をいたします。資料から抜粋しての概要説明とさせていただきますことをまずご了承くださいたいと思っております。

本事業は、世界に羽ばたく競技者の育成の一翼を担うべく、平成26年度から毎年競技種目を変えて実施している印西アスリート教室の一環でありまして、本年度は卓球競技を選択させていただきました。

期日は、平成31年1月26日土曜日、市内中学校の卓球部員約100名を対象に、午前と午後の二部制とし、ロンドンオリンピック卓球競技女子団体銀メダリストの平野早矢香氏を講師として、技術指導を中心に、競技に取り組む姿勢、メンタルトレーニングなどについてもご指導をいただ

	く予定でございます。 また、教室につきましては、印西市卓球連盟の協力をいただきまして、午前の部は船穂中、木刈中、印旛中の3校52名を対象に午前10時から、午後の部は、印西中、原山中の2校53名を対象に午後1時から、それぞれ開始する予定でございます。 なお、一般見学者の対応につきましては、2階観覧席からのみとなりますけれども、見学は自由としております。 委員の皆様には改めてご案内通知はお出しいたしませんけれども、時間等の都合がございましたら、ご来場いただければ幸いと考えております。 以上です。
職務代理者	質疑はありませんか。
各 委 員	なし
職務代理者	よろしいですか。
	ほかにその他、何かありますか。
	寺田委員。
寺 田 委 員	通学区域の件は決定でいいですけど、今後小倉台が異常に増えてきた場合は、木刈中で受け入れが難しくなる可能性はありますか。
職務代理者	学務課長。
学 務 課 長	現在の人口推計、こちらで持っている調査でいきますと、今後、木刈中学校については増加していきますが、教育総務課との対応で増築工事等を行って対応できる状況であると考えています。
職務代理者	教育総務課長。
教育総務課長	木刈中につきましては、来年増築の設計をいたしまして、再来年度工事をし、8教室増やす予定で進めております。
職務代理者	寺田委員。
寺 田 委 員	近い将来足らなくなった場合、通学区域を変える可能性があるのかなと思って聞いてみたんです。今のところは大丈夫ですね。
	わかりました。
職務代理者	ほかにその他、何かございますか。
各 委 員	なし
職務代理者	よろしいですか。
	これで日程第10 その他を終わります。
	それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございました。
	それでは、事務局から次回の教育委員会の開催日等について連絡がありますので、教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	今回は臨時の教育委員会を予定しております。1月29日火曜日午前10時からこの場所で開催をいたします。お願いいたします。また、第2回

教 育 長
各 委 員
(閉議の宣告)
教 育 長
(閉会の宣告)
教 育 長

定例会は、2月15日金曜日午前10時からこの場所で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

その他、ございますか。

なし

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

それでは、以上をもちまして、平成31年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時45分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月11日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良